

◇ 森 哲 也 君

○議長（山本浩平君） それでは7番、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森哲也君登壇〕

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

○7番（森 哲也君） 7番、日本共産党、森哲也です。通告書に従いまして2項目10点の質問をさせていただきます。

まずはじめに、障がいのある人への環境対策と現状についてを質問させていただきます。

（1）障がいのある人の現状について。

①障がい手帳の交付者のここ数年の推移とその種別の傾向はどうか。

②障がいのある人の施設での生活者、家族との同居者、独居生活者の割合は。

（2）「障害者差別解消法」の取り組みについて。

①新しい法律が施行されるが、目的とねらいを町はどのようにとらえているか。

②行政として法律への対応と課題は。

③緊急に取り上げるべき対策は。

（3）福祉対策としての住環境について。

①福祉住宅（公住）の充足度と入居待機の状況についてをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「障がいのある人への環境対策と現状」についてのご質問であります。

1項目めの「障がいのある人の現状」についてであります。

1点目の「障がい手帳の交付者の推移と傾向」につきましては、平成23年度が1,982人、24年度に2,052人、25年度2,104人、26年度2,211人、今年度が2,237人と年々増加しています。

障がい者の傾向としましては、身体障がいの約8割が高齢者で、知的障がいは各年齢層が平均化しています。精神障がいは40代・50代の方が約6割を占めていますが、手帳の交付を受けずに通院されている方もいることから、全体的な傾向を把握することは難しい状況であります。

2点目の「障がいのある人の施設生活者、家族との同居者及び独居生活者の割合」につきましては、障害者施設のほか、高齢者施設に入居している方もおり把握が出来ないことと、家族との同居者及び独居生活者につきましても、それぞれの割合は把握することができない状況にあります。

2項目めの「障害者差別解消法の取り組み」についてであります。

1点目の「法のねらいと町の捉え方」につきましては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的事項や国、地方公共団体等及び民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定められることによって、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

本町としましても、法の目的に沿った障害の有無にかかわらずお互いを尊重して誰もが安心して暮らせるまちを目指していく考えであります。

2点目の「法律への対応と課題」につきましては、法の理解と対応について外部講師による職員研修を実施し55名が参加しましたが、すべての職員が法の理解をすることで町民の皆様へのサービスにもつながることから、研修内容の周知をしていく考えであります。

また、福祉サービス事業所におきましても同様に法の理解を深めていただくよう、研修会の開催を今後検討してまいります。

3点目の「緊急に取り上げるべき対策」につきましては、法の中では努力義務ではありませんが、差別に関する相談や取り組みを円滑に行うための障害者差別解消支援地域協議会の設置及び障害を理由とする差別の解消に向けた取り組みを推進するための職員対応要領の策定を検討しなければならないと考えております。

3項目めの「福祉対策としての住環境」についてであります。

高齢者や障害者の方の居住を対象とした町営住宅につきましては、日の出団地シルバーハウジング12戸と高齢者対応型24戸、はまなす団地8戸、竹っ子団地2戸となります。

現在、この住宅に入居するため待機されている方は、日の出団地を希望している4件の方であります。

今後、高齢化が進むことで高齢者向けの住宅の需要が高まることも考えられることから、白老町住宅マスタープラン等の計画に基づき適切な維持管理や住宅環境の変化等も考慮し、安全で安心して暮らせる住環境づくりに努めてまいります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まずはじめにお伺いしたいのは、白老町では人口が年々減少していますが、障害者手帳交付者は増加傾向です。この要因を町はどのように捉えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 先ほどご答弁差し上げたらとおりに年々増加している傾向でございます。傾向といたしましては、やはり身体障がいの方が年々増加しております。傾向の中にもご説明申し上げましたとおり、8割の方が高齢者という形の中で、やはり高齢になることによって身体にいろいろな影響を及ぼし、手帳の交付に至っているという形と考えております。知的、精神につきましても年々若干はふえておりますが、増加の割合については大体年々同じような割合というふうに考えてございますので、やはり1番大きな要因としていたしましては、高齢化に伴う身体障がいの方が年々増加しているというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後も白老町では少子高齢化に伴い障がいを抱えている方が増加することが予測されますが、さまざまな理由で障がいを抱えた方たちがこれからも

地域で安心した生活を続けていくために、障がいの重度化を防ぐ対策や予防が重要になってくると思います。白老町での人口に対する割合は少ないですが、精神障害手帳の交付者が平成26年度のデータでは19歳未満はゼロ人になっています。20代は7人、30代は22人、40代は42人、50歳から64歳は55人、65歳以上は33人であり、この結果から社会に出てからの要因で心に病を抱えた方も多くいると考えられます。先ほどの答弁にもありましたが手帳を交付されていませんが、過度のストレスで心の病を抱え通院しながら働いている方や職場を離れてしまった方もいます。私は今後白老町においても心に病を抱えないように、心の健康づくりの対策がとても重要だと思います。まちをあげてのメンタルヘルスの講習会、心と体を絡めた健康づくりの推進が重要になってくると思いますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今、森議員のご質問の中にもやはりメンタル的に職場を離れたり休職したりという方が実際に事例として当方にもいろいろな相談がございます。その中で議員のほうから心の健康づくりという形で町民あげてのそういう研修等も含めた形でということでご提案という形の中でありました。うちのほうも一応保健師がおりまして、その個々の相談の中でいろいろなその人に合った形での心の健康づくりというような形で相談を受けて、通院が必要と感じた場合においては病院との連携、そういうことも実際にやっております。ただ、実際には町民あげての心の健康づくりというような形で大々的にやっているというのは今までもございません。これにつきましては、必要性は十分考えます。どのような方法が1番いいのかというのは今後の検討課題だとは思いますが、やはり町民の皆さんにこの精神の心の健康づくりに関するものの、まず周知の方法、日頃からの心の持ち方、そういうものがいろいろな形で周知できれば、少しでもこういうメンタル的な悩みを抱えている方についても、いろいろまた相談が出てくるのではないかと思います。そういうことで周知方法も含めた形で、今後検討を考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

[7番 森哲也君登壇]

○7番（森 哲也君） わかりました。心に病を抱えた人が社会復帰や、これ以上抱え込まないように心の健康づくりに期待しています。

次に障がいのある方の生活状況で家族と暮らしている方などの具体的な数字は把握できてないとのことなのですが、私は特に家族と暮らしている方、親と暮らしている方、この方たちから自分が1人なってしまったときに地域でどう暮らしていくのかを不安に思うとの声を聞きます。このことは障がい者福祉アンケート結果の結果からも町でもこういう不安を抱えてる方が多いのを把握しているはずですが、不安を全て解消することは難しいと思いますが、不安を軽減するためにも福祉サービスや社会保障との結びつきが重要だと私は思います。町としてはこの現状をどのように捉えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 確かに今、家族と同居されている方というのは先ほどご答弁

申し上げたように割合的には当方では押さえきれていない部分がございます。ただ相談の中にやはり、自分が年齢を負うことによって親が将来的には亡くなるということが十分考えられて不安だというふうな相談もございます。その中で町としてそういう方々にどういうことができるかということと考えますと、やはり基本的にはその地域でそのまま在宅で暮らしていただけるというのが1番の理想だと思います。そのためにどういうサービスが必要なのかということが検討課題になってくるかと思えます。それには年齢にもよりますが障がいのサービスのほか、高齢者の方であればその本人が障がいの方が高齢者であれば、介護のサービス、いろいろなサービスが考えられます。その方々に寄り添った形のいろんなサービスを提供する考えで町の事業所とのサービス提供についても、その方々の個々に合ったものを検討するという事で今もやって今後もそういう考えを持っています。ただ、やはり最終的にはなかなかご自宅で暮らすことができない、そういう場合の方もいらっしゃるかと思えます。そういう場合におきましては、やはりどうしてもそういう施設等に入所という形も出てくるかと思えます。そういう方につきましては、そういう町内、町外含めた形での施設の紹介、それと当然費用的なものも出てまいります。それに関するその方の収入状況等もいろいろ相談の中で出していた中で、その方に合ったもの、どうしても収入の中で賄いきれない場合においては、最終的に生活保護という制度もございますが、そういう制度の紹介等も行います。その方がやはり金銭的になかなか管理ができないということであれば、成年後見制度とかそういう制度をうまく活用した中で、その方が少しでもご自宅もしくは施設のほうで暮らしていけるような形で相談に乗っていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

[7番 森哲也君登壇]

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今の答弁にありましてとおり、私も個々に合ったサービスと結びつけることが重要だと思います。障がい者福祉計画に関する意識調査の概要のアンケート結果では、福祉サービスを利用してない方は全体で153名のうち87人で57%います。また、その内訳でどのようなサービスがあるかわからないが27名、利用の仕方がわからないという方が18名もいます。この結果から地域に埋もれている支援が必要な方とサービスを結びつけることが重要だと考えられますが、こういった方たちとサービスを結びつける対策をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） アンケート調査の結果が今、森議員のほうで述べられた形になっております。実際にうちのほうも相談を受けた際には、そういうサービスがあるとか、こういう利用方法がありますという形で個々でお話をさせていただいています。ただ、なかなかやはり町のほうで町民の皆様の方に福祉の形でこういうサービス、こういう利用の仕方がありますという形でなかなか周知できてないというのは実態としてございます。健康福祉課のほうで一応そういう独自でつくりましたサービスの内容、これは障がいのサービスに関するもの、あと医療に関するものというもので冊子を一応つくってはおります。ただ、それを皆さんのほうに配布するという事になると配布は実際にはしておりませんが、そういう形で一応冊子は

つくってはおります。そういう形で今後そういう周知の方法、どういう形でという形も含めまして、なかなか町民の皆様への全体の周知というのは難しいかと思いますが、例えば障がい者団体というような形の中での関係機関へのそういう冊子的なものの提供、そういう形で情報をいろいろ広げていくような形をとってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。住み慣れた地域で安心して不安なく暮らしていくことこそ、福祉サービスの意義であると私も思いますので、より広い周知に期待しています。

次に、障害者差別解消法についてです。私はことしの4月より新しく施行されるこの法律は、障がいのある人もない人も共に住みやすい地域を築いていくためにも、この法律を有効に機能させることが重要になってくると思います。この法律への差別とは不当な差別的扱い、合理的配慮の不提供とされていますが、何が合理的配慮にあたるのかは、そのときその人の状況によっても変わってくると思います。周りが幾らよい配慮のはずだと思っても多くの配慮を構築しても、それが本人やその家族が求める配慮と大きく変わってくるとすることも十分あり得る話です。そういう意味でもどうやって合意形成を図っていくのかが、今後の大きな課題になると思います。そのため、先ほどの答弁にもありましたとおり、この緊急に取り上げるべき対策の障害者差別解消支援地域協議会の設置及び職員対応要領の策定、これは本当に重要になってくると思いますので、取り急ぎの検討が期待されます。この法律におきましては役場においても合理的配慮をしなければならないとなっておりますが、白老町のホームページにも書いてありますが、合理的配慮のために、例えばお金がかかり過ぎることもあります。その場合ほかのやり方を考えることになりまして書いてあります。私は本当にこの部分のことが重要になってくると思います。例えば白老町の役場にはエレベーターがないため2階に来るのに階段を上らないといけません。車椅子の方や身体の障がいにより階段の昇降が困難な方が2階への昇降を希望されたときの対応方法はどのように行われるのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克君已） 森議員がおっしゃるとおり、現在、本町におきましてはエレベーターがございません。そういう対応の中で2階に例えば車椅子の方が何らかの用事で来られた場合につきましては、やはり職員がその方と車椅子と一緒に職員が手助けをして2階に上がっていただくというようなことで対応してございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町民の方の中には議会の傍聴をしたくても自分は車椅子だから見に行けないと、来る前から感じている方もいますので、障がいのある方への対応を広めていくことが重要になってくると思います。来月から法律が施行になりますが、町のホームページや広報に法律が施行されることが掲載されていましたが、私はこの法律はほとんど知られていないのが実情だと思います。また合理的配慮という言葉だけではわかりづらい部分も

ありますので、先ほどの車椅子の具体例などをたくさん提示し、今以上の周知が必要になってくると思いますが町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克巳君） 今後の周知ということでございますが、確かにその辺積極的にこれまで周知してきたかといえ、そこまできちっとどういう形でというお知らせという部分について不十分だったかなと思いますので、これにつきましては様々な要件でご来庁される方々、障がい者の方々については、こういった形で全部対応できますというような旨のホームページあるいは周知を何らかの形で広げていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。法律の施行までもう1カ月もありませんので、より早い周知をお願いしたいと思います。この法律の浸透こそが障がいのある方への理解の促進だけでなく、より住みやすいまちづくりにも向かうと思いますのでより広い周知を期待します。

次にですが、先ほどの答弁に現在、車椅子対応の公住の待機者4名とのことでした。今後白老町では少子高齢化に伴い高齢者がますますふえてくることは予測できます。現在、白老町の公住のほとんどは老朽化が激しいです。障がいを抱えている方の増加傾向、高齢化率の上昇、地域包括ケアシステムの構築などにより、私はバリアフリー対応の公営住宅が今よりも必要になってくると思いますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 障がい者の方とか高齢者の方用の住宅の関係です。今後少子高齢化が進むことによって、そういったようなバリアフリー化された公営住宅あるいは高齢者向きの対応がされた住宅というのは、今後必要になってくるといって捉えてはおります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今の時点では今後の計画予定などはございますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 公営住宅の建設の関係です。今現在、公営住宅を建設する計画というのは持っておりません。ただ公営住宅につきましては約半数が耐用年数を過ぎていることや、先ほどお話ししましたその少子高齢化の課題等もありますので、今後は適切な公営集住宅の建設等について考えていく必要性はあるというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。わかりました。今現在では計画の具体的な予定はまだわからないとのことですが、もう間もなく本当に高齢化が進み高齢化のピークを迎えようとしています。そのため、私は今ある既存の公営住宅も障がいのある方やない方も暮らしやすくし

ていくことが重要になると思います。住宅の居室内は身体に障がいのある人が生活しやすいように、地域生活支援事業を活用し住宅改修できますが、私は公共のスペース、例えば階段に手すりなども設置することが今後の白老町にとっては重要になると思います。手すりがない公住の階段では何かを掴まないと階段を上れない方は、横にある転落防止の縦の柵に掴まって登っている方が多いです。より安全に階段を昇降できるためにも、階段には手すりの設置が必要になってくると思いますが町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 手すりの設置の関係です。手すりが必要という部分の住宅については、たぶん美園団地の4階建てのことだと思うのですが、4階建ての共有スペースには手すりがなくて、先ほど森議員が言われたように縦の部分での手すりではないのですが、そういったものがあります。美園団地4階建ての共有部分については、1棟に3カ所ありまして、全部で10棟ありますので30カ所の共有スペースがあります。そこに手すりということになりますと、現在4階建て245戸の方が入られていまして、約50戸の方が約65歳以上ということになります。約2割ほどの方が高齢者の方ということですので、今後高齢化が進むことによって手すりの必要性というのはだんだん出てくるというふうに考えています。ただ、美園団地の階段のスペースが幅が1メートルほどしかないのです。なので、手すりをつけることによるその課題というのですか、そういった部分だとか、つける費用だとかそういったものが必要になってきますので、そういった総合的なことを考えて計画を考えながら進めていかないとだめかなというふうには捉えています。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後2時43分

再 開 午後2時46分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。先ほどの答弁でいろいろなスペースの問題もあると思いますが、今後白老町では新しい公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化は進んでいくと思います。しかしこれからの建物だけでなく、今ある既存の建物の整備をしていくことが障がいのある人やない人全ての町民が住みやすいまちになると思います。町としての見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） バリアフリー化、今ある建物のバリアフリー化も含めてですが、今後こういった部分が必要になる、大切になってくるという部分については十分担当課としても考えていくということで捉えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ご質問の趣旨は公営住宅ばかりではなくて、公共施設全体という意味合いでそういうバリアフリー化の必要性があると、こういう部分でのご質問かと思えます。今、公営住宅の分は建設課長が申し上げたとおりですが、公営住宅もできる限りいろんな部分でバリアフリー化を図って、高齢者あるいは障がい者の方々が利用できる、利用しやすい視点で改善に取り組んできたところでもあります。ただ、ご質問にあるとおり新たに法律も制定され4月から施行されるという中において、まだそういう気配りが十分でない、そういった点をしっかりと見出して対応できるものはしっかりとやっていかなければならないというふうに捉えていますので、いろんな課題が出てくる可能性もあります。財源ばかりではなくて、そこを利用する人たちの声も聞きながら対応しなければならないという点もあろうかと思えますが、そういうことも含めて法に沿った形でやっぱり白老町の障がいのある方々が安心して利用できる、そういう公共施設のあり方に努めていきたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。次の学校跡地の利活用についてのほうの質問に移らさせていただきます。

学校跡地の利活用について4点の質問をさせていただきます。

（1）3小学校統合後の跡地利活用についての考え方を伺います。

①社台小・白老小の学校跡地をどのように活用していこうと考えているのか。

②2020年ポロト湖周辺整備と社台・白老の学校跡地の活用について、町活性化推進会議の中でどのように取り上げられているか。

③社台小跡地と白老町の玄関としての社台地区開発・活性化の方向をどう考えるか、また社台小利用についての規制はあるのか。

（2）ふるさと体験館「森野」の廃止について。

①3月で廃止としていますが、解体・更地にして考えるのか、校舎そのものの一部を残して活用できる方向で考えるのか、以上をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 学校跡地の利活用についてのご質問であります。

1項目めの「3小学校統合後の跡地利活用」についてであります。

1点目の「社台・白老小学校跡地の活用策」につきましては、関係課による政策検討会議において、各地区の町内会長やPTA役員による住民検討会議から出された意見要望、活用提案等を踏まえた上で具体策の検討を進めております。

これまでの検討状況といたしましては、両校舎ともに公的活用は困難であると一定の整理をした上で、社台小につきましては、子ども達の遊び場の確保と避難施設としての活用要望を受け、また、白老小につきましては、校舎の早期解体及び将来展望のある活用策が求められてい

るところでございます。今後は、地域からの要望を尊重しつつ、地域コミュニティの活性化、地域の賑わい創出へと繋がる民間活用など具体的な方向について検討してまいります。

2点目の「町活性化推進会議における学校跡地の検討」につきましては、現在、策定作業を進めております活性化推進プラン検討において、町内の回遊性を高めるための活用や観光・商業の活性化に向けた活用についての意見はありましたが、現実的な検討には至っておりません。

3点目の「社台地区開発・活性化の方向と社台小利用に係る規制」につきましては、社台小学校の好立地条件を生かせる活用策を検討してまいります。社台地区が市街化調整区域に指定されており開発行為に制限があることから、利活用にあたっては、用途を明確にしたうえで地区計画を定め、適合する開発行為を行う必要があります。

2項目めの「ふるさと体験館「森野」の廃止」についてであります。

1点目の「解体か、活用かの考え」につきましては、ふるさと体験館「森野」は平成16年6月に開館し、白老町体育協会が指定管理者として8年間運営等を行ってまいりましたが、施設の老朽化と利用者の減少により、23年度末をもって利用を休止していたものであります。その後、関係団体と協議してまいりましたが、利活用についてめどが立たないため、今年度をもって体験館としての用途を廃止するに至ったものであります。

なお、施設の除去につきましては、別途検討してまいります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。学校跡地の活用についてなのですが、具体的な検討は進めているということなのですが、今後、何年度までに決まるなどの見通しがわかっていたらお伺いします。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 学校跡地の利活用についての見通しでございますが、今年度検討してまいりましたが、一応一定の庁舎内と地域の意見をお聞きしたうえで進めてまいりましたが、今のところ何に活用するという結論には至っておりません。それで、その過程の中で行政としての活用は難しいだろうということと、それから民間からは何に使って欲しいという具体的なものはないですけれども、社台地区でしたら子供の遊び場とか避難施設としては残して欲しいというようなご意見。そして白老小については、早期に解体をしていただきたいというそういうその結論まで出ました。それで、今後そういう方向に向かって社台小については民間活用ができないかどうかという検討に入っていかなければならないと思いますし、白老小についてはその解体の時期などの検討を進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後の白老小を解体する場合の費用の試算などは、あればお伺いします。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 白老小学校につきましては、校舎の区分として8つに分かれているのですが、その全てを解体した場合の試算といたしましては、9,154万円というふうに試算しております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。解体に9,154万円かかるということですが、白老小の跡地は白老のまちなかにある1等地であり、社台小の跡地も苫小牧方面からの白老町への入り口であり、私はこれからのまちづくりにおいて重要な場所と思います。この町活性化推進会議では、学校跡地の活用は現実的な検討には至っておりませんという答弁をいただきましたが、2020年に向けてのまちづくりにこの社台と白老小学校の跡地は今後かわらないということなのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今、お話ありましたように、比較的白老小学校は本当に中心部に位置するところですし、社台小学校につきましては、国道に面していてかなり交通量が多い場所にあるというふうに認識しておりますので、白老小学校の場合は校舎が老朽化して使えないということで統合となった経緯がありますので、そのまま校舎を活用するという事は難しいと思いますけども、社台小学校については校舎の活用も含めて、できれば2020年までに何らかの活用を図りたいという形での検討では進めております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。社台小学校において2020年までの何らかの活用との答弁いただきましたが、私は社台小の活用においては3つの考え方があると考えています。1つ目は教育的使用の場であり、学習体験の場として使う町民が集まる体験学習の場として町民が持つ様々な能力を結集する場。2つ目にほかのまちにはない形の道の駅構想であり、体験したり、購入したり、町外だけでは、町内の人も呼べるもの、その流れがあってこそ社台の活性化ができる拠点になると思います。3つ目に2020年のポロト開発構想に合わせて、アイヌ伝統の木彫りなどの体験も交えて、社台から白老の人の流れをつくる構想。これに白老小の跡地開発も加えて訪問客の流れをつくってこそ、まちの活性化が生まれると思いますが町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 具体的にご提案いただきまして本当にありがとうございます。検討の中ではそういうような案は出てきております。特に商業的な活用ですとか、教育的な活用です。いずれにしても民間主体でどういうふうにもっていくかということが、やはり検討の中の1番の課題になっておりますので、その辺を整理して民間への働きかけですとかそういうことを検討して実際に活用に至るように、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

[7 番 森哲也君登壇]

○ 7 番 (森 哲也君) 7 番、森です。社台小学校の場所は樽前山が目の前にあり、ロケーションもよく牧家風で魅力的な建物だと私は思います。時間がたてばたつほどこの建物が老朽化してしまいますので、より早い活用をと思います。

次に、森野ふるさと館についてお伺いします。この森野ふるさと館においては、こちらのほうの解体の試算などがあればお伺いします。

○ 議長 (山本浩平君) 武永生涯学習課長。

○ 生涯学習課長 (武永 真君) はっきりした数字は押さえておりません。ただ、体験館森野、旧小中学校に加え全部で 8 棟の建物がございます。ですので産廃処理を含めて、数千万円かかるものと思っております。

○ 議長 (山本浩平君) 7 番、森哲也議員。

[7 番 森哲也君登壇]

○ 7 番 (森 哲也君) 森野ふるさと館においては数千万円かかるとのことですが、この建物の活用も全体的な改修が必要であり、まちで維持していくことが困難ということではありますが、北海道で特に立地条件がよくない山間部にある学校、これは 10 年以上放置された廃墟になっている学校が多々あります。私は森野ふるさと館がそうになってしまつては余りにも寂しく感じます。今後、民間に売買する、解体して更地にする、もしくは休憩所にするなどの具体的な方向性をいつまでに決める目標があるのかお伺いします。

○ 議長 (山本浩平君) 武永生涯学習課長。

○ 生涯学習課長 (武永 真君) 先ほど 1 答目で行っていただきましたけれども、森野小中学校と寿幸園だけのデータにつきましてはございましたので、2,800 万円かかるというようなことで行っていただきます。失礼しました。こだま園で行っていただきました。それと施設の活用につきましては、まちにおいては基本的には施設が非常に老朽化して雨漏りや危険箇所も見られるということで、まちでは直接は活用はいたしません。ただ、あの状態で民間で買っていただけるところがあるのかどうか、また更地にしてというようなことにつきましては、今後庁舎内の会議等をもって検討していくということで行っていただきます。

○ 議長 (山本浩平君) 7 番、森哲也議員。

[7 番 森哲也君登壇]

○ 7 番 (森 哲也君) 7 番、森です。今後、解体などのなかなかめどが立たないということですが、森野ふるさと館は大滝方面から白老の入り口にあたる場所になります。私はそのため景観の維持が必要になってくると思います。ただ、放置されるだけでは廃墟化して、窓ガラスも割れ建物の中まで著しく壊れてくると思います。実際に北海道においてそういう山間部で廃校になったが学校などがインターネットなどでも投稿されてるものがあります。景観を維持していくためにも今後も年に数回は草刈りを行ったり、例えば敷地内に花を植えたりするなどの景観の対策などがありましたら、お伺いします。

○ 議長 (山本浩平君) 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 3月をもちまして旧森野小中学校、体験館「森野」につきましては、教育財産から普通財産のほうに移るということとなります。ですのでその中で近辺の整備も含めましたことも考えてまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 4月1日から私ども普通財産として今度管理していく立場でございます。これは先ほどの議論もございました社台小、白老小も私どもの管理になっておりまして、その辺につきましては同じ社台小、白老小については市街地でございますので、当然景観を配慮しながら維持管理を行ってまいらないといけないと考えております。そのための予算措置は少額でございますがとっております。ただし森野のふるさと体験館につきましては、当初予算を確保しておりませんので、できないということではございませんが、やっぱり景観に配慮して森議員言ったとおり手をつけなければ老朽化しますので、防犯灯だとかもうちょっと行ったところにいろいろ暴走する車だとかが入っておりますので、そういう面ではきちっとした防犯対策等をとっていかないとけないということなので、それも含めて新年度になったら対策も行ってまいりたいなと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、7番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。